

参加費
無料

回覧

講演会

ヤングケアラー

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことをいいます。

ヤングケアラーの支援に向けて、まずは周囲の「気付き」が必要です。

令和6年

8月23日(金)

15時～16時30分

講師：N.K.Cナーシングコア
コーポレーション合同会社

かんべ たかこ
代表 神戸 貴子 さん



子育てや仕事と介護の両立を経験し、介護保険適用サービスでは介護をする側の人に対するサービスが行き届いていないことを実感。「介護を理由に夢を諦めないで」という思いから、2014年に介護保険適用外サービス「わたしの看護師さん」を創業。2018年に介護保険外サービスのスペシャリスト養成機関として「遠距離介護支援協会」を設立し、2021年には、鳥取県の委託事業として、ヤングケアラーLINE相談窓口を開設。その後、香川県や徳島県など、さまざまな地域でヤングケアラー支援事業に取り組んでいる。

【演題】 ヤングケアラーの現状と私たちの未来
～ヤングケアラー相談窓口から見たこと～

【場所】 三原市中央公民館 1階 大講堂 (三原市円一町2丁目3番1号)

【対象】 市民、教職員、民生委員児童委員、福祉・介護・医療機関の職員 など

【定員】 150人 (※申込不要。当日、直接会場へお越しください)

【主催】 三原市

子育て支援課 TEL 0848-67-6079

こども安心課 TEL 0848-67-6088

『ヤングケアラー』を知っていますか。

あなたの身近にもヤングケアラーがいるかもしれません。

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

ヤングケアラーは家庭内の問題であり、表に出にくいものです。

また、子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」であるということを認識していないなどの理由により、必要な支援につながっていないケースもあります。

まずはヤングケアラーの存在に気づくことが重要です。

周囲が気づくポイント

- 学校へ行っているべき時間に、学校以外で姿を見かけることがある。
- 毎日のようにスーパーで買い物をしている。
- 毎日のように洗濯物を干している。
- 自治会の集まり等、通常大人が参加する場に子どもだけで参加している。
- 民生委員・児童委員による訪問時にケアの状況を把握する。
- 子ども食堂での様子に気になる点がある。

